

山陰海岸国立公園指定50周年 ジオパークと共に世界へ

国立公園指定50周年を機に、山陰海岸を「国立公園とジオパーク」として国内外にアピールし、次の世代に継承しようと、夏に向けて山陰海岸全体で記念イベントが開催されます。

《問合せ》大交流課観光係 ☎21-9016

〔豊岡市内の記念イベント〕

◆竹野海岸クリーンアップ活動

山陰海岸国立公園・山陰海岸ジオパーク内の市町で、一斉に海岸清掃を行います。

▽日時 6月30日(日)午前9時～11時(予定)

▽場所 竹野海岸

▽問合せ たけの観光協会

☎47-11080

◆山陰海岸ジオパーク

110kmウォークin来日岳

専門ガイドの案内を聞きながら来日岳を登る。山陰海岸ジオパークやラムサール条約に登録された円山川下流域を見ながら、山頂では雄大な景色を望むことができる。

▽期間 未定(調整中)

▽場所 来日岳

▽問合せ 大交流課観光係

☎21-9016

ジオパークを守る活動を支援します！

地域団体などが行う、ジオパークの見どころなどの保護保全活動の経費の一部を補助します。

▽補助対象者 ジオサイト

(※注)で保護保全活動を行っている団体

(※注)ジオサイト：玄武洞などのジオパークの見どころ

(各サイトの場所は問い合
わせください)

▽補助対象活動

- ① 清掃
- ② 自然環境の再生・維持
- ③ 巡視
- ④ 遊歩道などの整備・補修
- ⑤ 希少な動植物の保護
- ⑥ PR・調査研究

▽対象活動期間 7月1日(月)

～平成26年2月28日(金)

▽補助金額 補助対象経費の

3分の2以内(上限5万円)

※不採択や減額の場合有り

▽補助対象経費

- ・ 消耗品費(軍手、ごみ袋など)
- ・ 燃料費(草刈機燃料代など)
- ・ 印刷経費(PRチラシなど)
- ・ 食糧費(お茶代(単価150円以下×参加人数))

- ・ 保険料(傷害保険掛金など)
- ・ 手数料(ごみ処理手数料など)
- ・ 備品購入費(草刈機など(購入費の2分の1以内))



▽申請期間 5月28日(火)～6月20日(木)

※申請書の様式は、山陰海岸ジオパークのホームページ

(<http://sanin-geo.jp/>)からダウンロードできます。

▽その他

- ① 活動実施するときは、事務局が貸し出す「のぼり旗」を設置してください
- ② 購入備品には備品シールを貼ってください(シール支給)
- ③ 活動の様子を同ホームページで紹介します

《申請・問合せ》

- ・ 山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局(豊岡市幸町7-11兵庫県豊岡総合庁舎3階)
- ☎26-3783
- ・ 大交流課観光係
- ☎21-9016

新庁舎への事務所移転日を決定！

～8月13日(火)から新庁舎での業務(一部)がスタート～

7月25日の完成を目指し、工事を進めている新庁舎。このたび、新庁舎完成に伴う事務所移転の日程が決まりました。各階の部署配置と併せて、その内容をお知らせします。

《問合せ》新庁舎建設室 ☎ 21-9020



▲外部足場が外され、外観が明らかになってきた新庁舎

新庁舎へは、健康福祉部と上下水道部を除く全ての本庁部署が移転します。大量の備品や公文書などを移動するため、全ての部署を一度に移転することができません。

そこで、移転の対象となる部署を2グループに分けて、段階的に移転します。

事務所移転の日

○第1グループ
8月10日(土)～12日(月)

○第2グループ
8月17日(土)～18日(日)

移転の対象となる部署

○第1グループ

議会事務局、秘書広報課、政策調整課、財政課、防災課、総務課、職員課、情報推進課、新庁舎建設室、選挙管理委員会事務局、市民

課、生活環境課、税務課、環境経済課、企業誘致課、大交流課、地籍調査課、用地課、会計課、監査委員事務局

○第2グループ

農林水産課、コウノトリ共生課、農業共済課、建設課、都市整備課、建築住宅課、教育総務課、こども教育課、こども育成課、生涯学習課、文化振興課、スポーツ振興課、農業委員会事務局

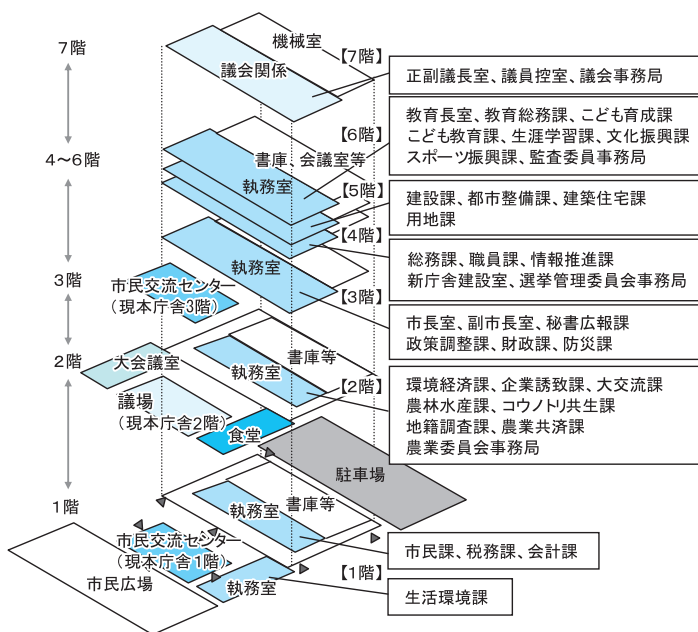
※グループ分けについては、今後の調整で、変更する場合もあります。

8月12日(月)の平日業務を一部休業します

第1グループの移転で、情報サーバー本体も移転します。情報保護などの安全性を考えると、機器の設置や動作確認に3日間を要するため、第1グループで移転する部署の業務を休業します。なお、城南町仮庁舎や各支所などでの業務は通常通り行います。

新庁舎各階の部署配置

凡例	内容
▲	出入口



新庁舎完成後の主な予定

○完成後～8月9日(金)

新庁舎の養生作業を行った後、新規購入備品の搬入や

※事務所移転の詳細や一部休業による対応などは、7月25日発行の市広報紙でお知らせします。

○8月17日(土)・18日(日)

第2グループの執務室の備品や公文書、電話などの事務機器を移転

○8月10日(土)～12日(月)

第1グループの執務室の備品や公文書のほか、情報サーバー本体や防災機器、電話などの事務機器を移転

○8月13日(火)

新庁舎での業務をスタート

既存備品、書庫・倉庫の公文書などを移転